

本庄市遺跡調査会報告 第1集

埼玉県本庄市

旭・小島古墳群小島北浦地区発掘調査報告書

本庄市遺跡調査会

埼玉県本庄市

旭・小島古墳群小島北浦地区発掘調査報告書

本庄市遺跡調査会

序

本庄市を中心とする児玉地方は古代より武蔵国における生産・流通の一拠点として繁栄し、このため埋蔵文化財包蔵地の密度は極めて高く、その多様性、重要性についてはつとに知られるところであります。しかしながら、近代以来の諸開発がこれら埋蔵文化財に及ぼした影響は重大なものであり、とりわけ最近の開発行為の大規模化はその保護をさらに困難なものとしています。

当市においてもかねてより埋蔵文化財の保護には努力を重ねてまいったところでありますが、この度のような調査会組織による発掘も、民間の開発行為に対して文化財保護の立場からその責任の一端を果たそうとするものであります。

およそ文化財は、わが国の長い歴史の中で守り伝えられてきた貴重な民族の財産であり、わが国の社会や歴史、伝統や文化を正しく理解する上で欠くことのできない存在であって、豊かな文化的環境の確立と未来の文化的発展の礎をなすものであると言えます。その意味においても文化財の保護と活用には今後ともなお一層の努力が払われる必要があると申せましょう。

最後に、日ごろ御指導を賜っている埼玉県教育局指導部文化財保護課の皆様をはじめ、調査に際し格別のご理解とご協力をいただいた株式会社横尾工務店の方々、直接調査の労に当たられた作業員の諸氏に心より御礼申し上げます。

平成2年3月10日

本庄市遺跡調査会

会 長

坂 本 敬 信

例 言

1. 本報告書は、埼玉県本庄市大字小島北浦235-2に位置する旭・小島古墳群北浦地区の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、株式会社横尾工務店の宅地造成計画に伴い、本庄市遺跡調査会が同社の委託を受け実施したものである。
3. 発掘調査は、本庄市遺跡調査会調査員増田一裕、太田博之が担当した。
4. 発掘調査は、平成元年4月5日～5月31日にかけて行い、整理事業及び報告書の作成は平成元年6月1日～平成2年3月にかけて行った。
5. 本書の執筆はⅠを増田が担当し太田が加除筆を行い、Ⅱ～Ⅴを太田が担当した。
6. 本書の編集は太田が担当した。
7. 本書に掲載した出土遺物、遺構及び遺物の実測図、写真は本庄市教育委員会において保管している。
8. 発掘調査から整理、報告書の刊行に至るまで、以下の方々から貴重な御助言、御指導、御協力を賜った。ご芳名を記し感謝申し上げます。(順不同・敬称略)
長瀬 成康、塚田 良道、滝沢 誠、藤川 智之、佐藤 好司
9. 旭・小島古墳群北浦地区の発掘調査、整理及び報告書刊行にかかる本庄市遺跡調査会の組織は下記のとおりである。

会 長	坂本 敬信	本庄市教育委員会教育長
副 会 長	荒井 茂	本庄市教育委員会事務局長
理 事	川瀬光太郎	本庄市文化財保護委員
	後藤 秀雄	本庄市文化財保護委員
	荒井 正夫	社会教育課 課長
	長谷川 勇	社会教育課 文化財保護係
	増田 一裕	社会教育課 文化財保護係
	太田 博之	社会教育課 文化財保護係
	横尾 弘明	株式会社横尾工務店 社長
	渡会 八郎	株式会社横尾工務店 部長
監 事	中島 正和	社会教育課 課長補佐
	山田 政美	株式会社横尾工務店 主任
幹 事	赤尾 直行	社会教育課 文化財保護係

目 次

本庄市遺跡調査会長 坂本敬信

序
例言
目次

I 調査の契機	
1. 本庄市遺跡調査会発足の経緯	1
2. 調査に至る経過	1
II 遺跡の環境	
1. 地理的環境	3
2. 歴史的環境	3
III 調査の経過	4
IV 調査の成果	
1. 遺構	7
(1) 古墳	7
a. 1号墳 b. 2号墳	
c. 3号墳	
(2) 溝その他	13
2. 遺物	14
(1) 遺物の出土状態	14
(2) 出土遺物	14
a. 壺型土器 b. 坏型土器	
V ま と め	
(1) 遺構の検討	16
(2) 遺物の検討と古墳の築造年代	16
(3) 二、三の問題	17
文 献	18

挿 図 目 次

第1図 周辺の遺跡……………	2	第5図 北浦3号墳……………	11
第2図 遺構全測図……………	5	第6図 1・2・4号溝土層図……………	13
第3図 北浦1号墳・1号溝……………	8	第7図 北浦3号墳出土遺物……………	15
第4図 北浦2号墳……………	9		

図 版 目 次

図版1 1. 調査前風景（北西より）	図版5 1. 2号墳（上空より）
2. 試掘調査風景（南西より）	2. 2号墳（西より）
図版2 1. 試掘トレンチ（西より）	図版6 1. 3号墳（上空より）
2. 調査風景（西より）	2. 3号墳（東より）
図版3 1. 調査区全景（南上空より）	図版7 1. 1号溝（北より）
2. 調査区全景（上空より）	2. 2・4号溝（南より）
図版4 1. 調査風景（南西より）	
2. 1号墳・1号溝（東より）	

I 調査の契機

1. 本庄市遺跡調査会発足の経緯

昭和61年6月2日付けで埼玉県教育委員会より1通の文書が本庄市教育委員会に届いた。それは、文化庁文化財記念物課長から各都道府県に発送された『宅地開発事業に伴う埋蔵文化財の取扱いに関する手引き（暫定版）』（宅地、1986）ある。これは建設省と文化庁等が調整し、宅地開発と埋蔵文化財の保護に対する基本的な姿勢を示し、事業の円滑化を目的としたものであった。この文書が意味することは、文化財保護法第57条の2の土木工事がいかに多く実施され、開発と文化財保護の調整が重要な命題の一つとなってきたかを物語るものである。

埼玉県の北西部に所在する本庄市においても、昭和50年代以降大規模な諸開発が顕著で、発掘調査面積・件数も年々増加している。このような状況下で民間の営利を目的とする諸開発の申請が目立ち始めてきた。その理由としては、公共による工業団地の誘致、住宅団地造成、土地区画整理事業、道路の改良・親切事業と、本庄市が首都圏の遠距離通勤圏に含まれるようになったことや、JR高崎線に特急が停車し、首都圏に直行する通勤快速が組み込まれたこと。あるいは、国道17号線や関越自動車道本庄・児玉インターチェンジなど交通の便が充実してきたことなどに由来する。

本庄市教育委員会では上記のような理由から、平成元年度には文化財保護係を1名増員し、発掘調査3名、文化財事務1名の体制で新たに出発することとなった。しかし、依然として公共の大規模事業に対する発掘調査はラッシュ状態である。かかる事業に対し、民間開発の申請が増加しているためこれに対処し、円滑化並びに公共事業事務との分離を目的として、昭和63年度には本庄市遺跡調査会を結成した。本報告書にかかる発掘調査は調査会結成後の第1回の調査にあたる。

2. 調査に至る経過

本庄市の西方に位置する大字小島字北浦235-2番地の土地に開発行為の協議書が、株式会社横尾工務店社長である横尾弘明氏より提出されたのは、昭和63年11月7日である。その内容は約2800㎡の宅地開発であった。これに対し、本庄市教育委員会では昭和63年11月7日付け本教社発第309号で「埋蔵文化財の所在について」の回答文書を返送した。その内容は、下記のとおりである。

1. 事業予定地内は本庄53-005,171号遺跡の範囲内に該当し、現状保存が望ましいこと。
2. やむを得ず現状変更をする場合は、文化財保護法第57条の2の規定により、事前に発掘調査を実施し、記録保存を行うこと。
3. 回答文書以降の保存に関する連絡調査を徹底すること。

一方、回答文書送付後に行った事業者と教育委員会の協議の結果、事業の実施は避けられない状態で、やむを得ず発掘調査による記録保存の必要性がでてきた。このため、事前に試掘調査を実施し、事業予定地内の遺構・遺物の有無、範囲、規模、性格性の確認と、発掘調査に要する期間、予算等の資料収集を目的とした。試掘調査は昭和63年11月21日に行った。調査に際して事業者より迅速化の要

望があったため、重機を提供していただいた。また、試掘調査であるため作業員賃金は国庫補助金である昭和63年度市内遺跡部発掘調査文化財保存事業費より捻出し、器材等も教育委員会で調達した。試掘調査は重機により事業予定地内を東西に8本、南北に1本のトレンチを設定し開掘した。その結果、当初予調された集落跡は皆無で、3基の古墳址と溝が若干存在することが判明した。また、遺物も微量であった。なお、本遺跡は埼玉県選定重要遺跡である旭・小島古墳群の範囲内に所在するため、昭和63拾11月24日付け本社教発第341号で前述の協議書、回答文書、試掘調査結果を添えて埼玉県教育局指導部文化財保護課に紹介文書を提出した。その後市教育委員会と県教育委員会との間で協議及び回答文書を行い、事前の措置は徹底された。

試掘調査で得ることができた資料により発掘調査にかかる費用、期間等が明確化されたため、事業者と教育委員会の間で本協議が平成元年1月から2月に行われ、平成元年3月1日付けで『小島北浦地区埋蔵文化財発掘調査委託契約書』を委託者である株式会社横尾工務店社長横尾弘明氏と本庄市遺跡調査会会長坂本敬信の間で締結し、調査は平成元年4月5日から実施されることとなった。発掘調査にかかる『発掘調査通知並びに届け』は、平成元年3月31日付け本遺会発第1号の通知書を平成元年3月31日付け本教社発第95号で本庄市教育委員会教育長から埼玉県教育委員会を經由して文化庁長官に提出した。これに対し、平成元年4月20日付け教文第3-18号で埼玉県教育委員会教育長より本庄市教育委員会教育長宛てで『周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について』の通知が届いた。また、文化庁からは平成元年6月15日付け委保記第59545号で埼玉県教育委員会に通知書の受理が届いたことを、平成元年9月20日付け教文第4-16号で本庄市教育委員会へ通知された。以上の手続きをへて、平成元年4月5日より同年5月31日の期間に発掘調査を実施し、平成元年6月6日付け本教社発第171号で本庄教育委員会教育長から本庄警察署長宛てに『埋蔵文化財発見届』を提出した。

II 遺跡の環境

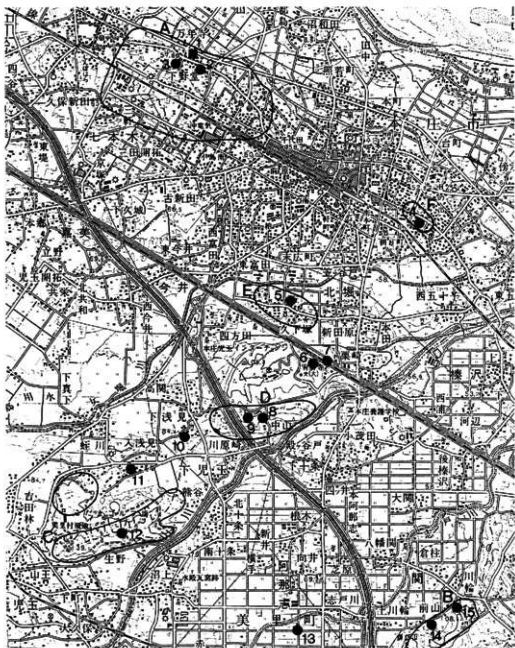
1. 地理的環境

旭・小島古墳群は本庄市の西部の台地上に分布している。本庄市の所在する見玉地方一帯は以前より蚕糸、米麦、野菜の生産を中心とする農村地帯であったが、近年の住宅事情の深刻化に伴う急激な宅地開発の動きは当市へも波及し、これに伴う都市化の進展は著しく、市街地の拡大は目覚ましいものがある。また、一方で大規模工業団地の建設や農業基盤整備事業も着実に進行しており、これら一連の開発行為は埋蔵文化財の保護という問題に関し具体的かつ現実的な対応を迫るものであって、このような記録保存という措置もそれらへの対応の一環である。

本庄市の地形は利根川右岸に広がる低地と、市街地を乗せる台地とに区分される。低地部には利根川の氾濫による自然堤防が発達し、同川沿いに妻沼低地、加須低地へと連続している。一方台地部は身馴川扇状地と神流川扇状地との複合地形より成り、本庄台地と呼称され立川期に対応するものとされる。身馴川扇状地は第三系の残丘である見玉丘陵や松久丘陵、郷引台地によって画され、身馴川、志戸川などが北東方向へ流れている。河川の周辺は沖積化が著しく、自然堤防状の微高地が発達し、遺跡の多くはこの上に立地している。一方、神流川扇状地は群馬県鬼石町浄方寺付近を扇頂部とし、扇端部は上里町金久保から本庄市万年寺、同市鶴森にかけて比高差6～10mの段丘崖を形成して、一部にはなお伏流水の湧出が観察される。この扇状地を開析して流れる中小河川には女堀川、男堀川などがあり、周辺には沖積地の発達が顕著である。また、段丘崖下の低地には元小山川が東流している。さらに近年、詳細な微地形の観察によって、現状では一見平坦に映る台地面下にも幾筋かの埋没谷の存在が想定されて来ており、これらの地形が一般に「久城水」と言われる野水と密に関係するものであろうことは既に指摘されている通りである(佐藤：1989)。いずれにせよ、河川の浸食による沖積化が進行する一方で、堆積作用による谷地形の埋没現象が見られるなど、現在の地形から過去のそれぞれの時代の環境の想定するには慎重な態度が求められる。

2. 歴史的環境

見玉地域は地理的にも上野野国に隣接し、武蔵国にありながら過去において常に隣国の影響下にあった地域であった。また、古墳時代にあつては美里町南志戸川遺跡、同日の森遺跡その他にみる畿内系、東海系土器の流入、あるいは見玉町ミカド遺跡において想定された初期須恵器窯の存在等、該期において流通・生産の中心地としての地位を占めていたと考えられる。さらには、和泉期における甕の出現に見る先進性を含め、その地域的特殊性については既に多くの言が尽くされている。旭・小島古墳群についても大規模な群集墳として早くからその存在が目玉され、昭和51年には県選定重要史跡に指定されている。その後も数次にわたる発掘調査が実施され、徐々にではあるがその実態の究明が進行しつつある状況である。そこで以下では見玉地域における古墳の変遷を概観しつつ、旭・小島古墳群をめぐる歴史的環境の理解としたい。



1. 旭・小島古墳群北浦地区 2. 三壺山古墳 3. 八幡山古墳 4. 本庄東小学校1号墳 5. 公卿塚古墳 6. 前山1号墳 7. 前山2号墳 8. 塚本山73号墳 9. 塚本山77号墳 10. 鷲山古墳 11. 金鎖神社古墳 12. 生野山將軍塚古墳 13. 志戸川古墳 14. 長坂聖天塚古墳 15. 川輪聖天塚古墳 A. 旭・小島古墳群 B. 諏訪山古墳群 C. 生野山古墳群 D. 塚本山古墳群 E. 東富田古墳群 F. 塚合古墳群

第1回 周辺の遺跡 (国土地理院発行5万分の1「高崎」より転載)

児玉地域にあって現在のところ最古とされる古墳は児玉町入浅見の鷺山古墳である(坂本1986)。女堀川中流域の小丘陵上に位置し、手焙形土器の存在から従前より有力な古式古墳として注目されてきたが、調査の結果全長60mの前方後円墳となることが判明した。特異な形状を呈する前方部や出土した底部穿孔壺形土器などから築造は4世紀中葉以前に遡るものと考えられ、県内でも最古の古墳として位置づけられることとなった。ただ、児玉地域では鷺山古墳の後、確実に4世紀後半に位置付けられる古墳の存在が確認されず、ここに若干の時間的空白の存することが指摘される。これに対し、5世紀代に至ると志戸川、小山川、女堀川の流域を中心として再び古墳の造営が開始され、数的には俄かな増加を見せる。ここにおいて特徴的なことは、この時期の大型古墳のすべてが円墳によって占められる点であり、児玉地域ではついに5世紀代を通じて前方後円墳が首長墓として採用されることはなかった。5世紀前半代の古墳では長坂聖天塚古墳が最大の規模を有する(菅谷ほか：1975)。志戸川流域の丘陵上に占地し、粘土椽、木棺直葬計6基の主体部から後雲文方格規矩鏡、獣首鏡、滑石製模造品等の出土が知られる。築造時期は鏡の型式や滑石製の刀子に精製品を含む点から5世紀初頭を築造とされる。周辺では川輪聖天塚古墳が特殊な埴輪壺を持ち、長坂聖天塚に次ぐ時期の築造とされている(坂本：1986)。女堀川流域では前山1号墳・同2号墳がこの時期の築造と考えられ(小久保ほか：1978)、このうち2号墳は主体部に粘土椽を有し、曲刃鎌・剣・刀子等が出土している。この段階では段築や葦石が見られず、定型的な埴輪も未だ出現していない。5世紀中葉には志戸川流域に志戸川古墳、女堀川流域に生野山將軍塚古墳(乾・亀谷：1973)、金鎖神社古墳(佐藤：1986)、公卿塚古墳(佐藤：1986)が相次いで築造される。児玉地方で古墳がもっとも大型化するのはこの段階であり、いずれも定型化した埴輪を持ち、生野山將軍塚古墳、金鎖神社古墳では段築・葦石の存在も確認されている。また、生野山將軍塚・金鎖神社・公卿塚の3古墳では埴輪に格子目タタキ技法の存在することが知られている。生野山將軍塚での実態は今一つ明らかではないが、公卿塚ではB種ヨコハケ及びナダ調整のものと併し、金鎖神社古墳ではB種ヨコハケを欠き、一次タテハケのみのものがこれに加わる。系譜的には初期須恵器、陶質土器あるいは半島系軟質土器などの関係が論じられているが、いずれにしても児玉地域における出現期の埴輪の製作に何らかの形で渡来系工人の関与があった可能性は高いと言える。また、5世紀の後半には本庄東小学校1号墳、塚本山73・77号墳などB種ヨコハケ調整の埴輪を持つ小古墳が出現している(佐藤：1985)。

6世紀代に入るとそれまで古墳の存在が知られていなかった地域にも新たに築造が開始されるとともに、前代から継続する古墳群をも含めて各地域に前方後円墳が出現する。志戸川下流域の白山古墳群・四十塚墳群、神流川流域の青柳・植竹・関口・元阿保・四軒在家・大御堂の各古墳群も周辺地域の開発の進展にともなってこの時期新たに出現してくる群集墳である(埼玉県教育委員会：1975)。

7世紀代に至っても古墳は各地で継続的に造営され続けるが、児玉地域にあっては遅くとも7世紀初頭段階には前方後円墳と埴輪は消滅しており、この点は他地域と期を一にする。前方後円墳に代わる首長墓としては四十塚古墳群中の前原愛宕山古墳のような方墳が出現している(金子ほか：1973)。この時期、東国では首長墓に方墳を採用する地域と円墳を採用する地域とがあるが、実際隣接するさきたま地域では若小玉八幡山古墳のような大型円墳が出現しており、墳形そのものの意味づけはともかくとしても、畿内中央の政治勢力との結びつきは地域ごとには様ではなかったことが想像される。

III 調査の経過

今回の旭・小島古墳群北浦地区の調査は、平成元年4月5日より5月31日にかけて行った。以下、日付をおいて調査の経過を記すこととする。ただし、この間土・日曜日は休日とし、雨天の場合も作業を中止とした。

4月5日(水) 作業員及び重機オペレーターに作業工程の説明と諸注意を与えた後、重機による掘削を開始。並行して遺構確認作業を行いつつ、遺構の存在しない部分に廃土置場を設定。調査区東側に、仮設事務所・トイレを設置する。

4月6日(木)～4月10日(月) 重機による表土の掘削及び遺構確認作業を継続する。表土の掘削は4月10日午前中までで終了し、午後は崩落を防止する目的で廃土の山に転圧を加えつつ、バケットによって表面を整形する。夕方までに遺構確認作業も終了する。この段階で確認された遺構は、古墳3基、南北方向の溝3本、東西方向の溝3本、土壇、ピット多数の他、大規模な攪乱2か所であった(遺構全測図参照)。確認作業時に検出された遺物は表面の磨滅した埴輪、須臾器、瓦等の小片と古銭の断片のみであり、いずれも表土中よりの出土であった。

4月11日(火)～4月12日(水) 1号墳・1号溝の調査にあたる。両遺構は切り合い関係にあるが、土層観察の結果1号墳の覆土が1号溝によって切られている事実が判明した。

4月13日(木)～4月17日(月) 2、4号溝の調査にあたる。確認時においては1本の溝と思われていたが、調査途中より2本の溝が近接して存在していることが判明し、東側の溝を新たに4号溝とした。遺物は若干量の瓦片を検出したにとどまった。

4月18日(火)～4月19日(水) 2号墳の調査を行う。ここでも遺物は皆無であり、小規模墳であることも相俟って、短期間で調査を終了する。

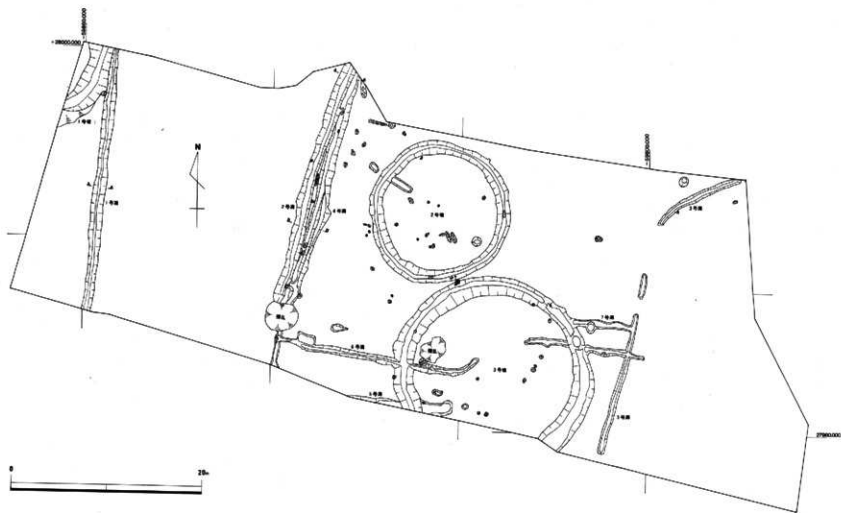
4月20日(木)～4月25日(火) 3号墳・3、5～7号溝の調査にあたる。3号墳は試掘調査時に土師器が1箇所集中して検出されており、さらに遺物の出土が期待されたが結局新たな資料は得られなかった。この間、遅れていた基準点測量、水準測量及び細部グリッド杭打ちを業者委託により行う。

4月26日(水)～4月28日(金) 土壇、ピットの調査及び古墳、溝の土層断面実測、土層注記を行う。

5月8日(月) 午前中、調査区の全面清掃を行ない、午後、ラジコンヘリコプターによる航空写真撮影を実施する。終了後、地上より各遺構の写真撮影を行う。

5月9日(火)～5月30日(火) 調査区全域に1mピッチでメッシュを設定。20分の1の遺構平面実測図を作成すると同時に、全面にレベリングを行う。雨天によりしばしば作業の中止を余儀なくされる。

5月3日(水) 午前中、実測のために設定したメッシュの撤去、調査区及び周辺の清掃を行う。午後、仮設事務所内の整理、機材の撤収を行い調査を完了する。



第2圖 遺構全圖

IV 調査の成果

1. 遺 構

今回の調査で検出された遺構は古墳3、溝7、の他は複数の土壌・ピットのみであった。調査区は北側を本庄段丘崖に接し、ほぼ南から北へ向かって緩やかに傾斜している。かつては畑として利用されていたが、調査前には全くの荒地となっていた。遺構確認面まではおよそ40~70cmで、表土が直接ロームの上面を覆っている状態であった。したがって、古墳からは主体部や墳丘の盛土はもちろん墳丘下の旧表土すらも確認することはできなかった。

(1) 古 墳

a. 1号墳

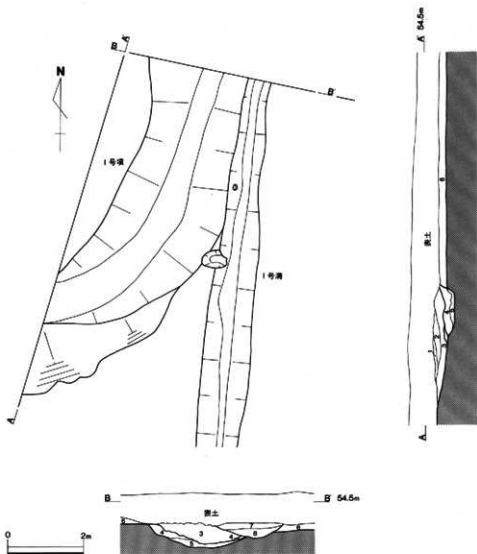
1号墳は調査区の北西コーナーにその一部がかかる形で検出された。周堀はやや不正な弧を描き、1号溝とは切り合い関係にある。土層の観察からは西側の壁面で周堀外側の立ち上がりが第3層によって切られており、平面的には確認し得ないものの、第1~第3層は1号墳周堀覆土とは異なり、他の何等かの遺構の覆土であると認められる。さらに、1号溝の覆土である第7・第9層は第3層を切って堆積しており、このことから3遺構の新旧関係は明らかである。また、1号墳の周堀は東側から南側へとその幅と深さを減じており、あるいは南側中央部付近にブリッジを持つタイプの古墳かとも考えられるが、いずれにせよ遺存状態は決して良好なものとはいえず、墳形や規模についても不明と言わざるを得ない。

b. 2号墳

2号墳は調査区のほぼ中央に検出された。直径は周堀内側立ち上がり部分での計測値で南北13.5m、東西13.3mを測り、正円形を成す円墳である。南端と北端では確認面で約0.5m比高差が認められる。周堀は掘り方が明瞭であり、同じく確認面で幅1.2~1.7m、深さ0.5~0.6mを測る。立ち上がりは外側に比較して墳丘側の傾斜の方が緩やかである。周堀覆土の状況はいずれの地点でも同様であり、ロームを主体とした褐色土、ロームブロックを含む黒褐色土、ほとんど純粋な黒色土の順で堆積している。このことから、掘削後比較的早い時期に風化したロームが一定のレベルまで堆積し、その後時間をかけて黒色系の覆土が堆積していった状況を読み取ることができる。

c. 3号墳

3号墳は2号墳の南東側に接近して検出され、南側約5分の1程度は調査区外にある。直径は周堀内側立ち上がり部分での計測値で東西18.2mを測り、調査対象範囲ではほぼ正円を成す。墳形は円墳の可能性が高いであろう。周堀の掘り方は明瞭である。北東側がやや狭くなる傾向にあり、幅は一定ではないが、確認面で1.4~2.7m、深さ0.4~0.7mを測る。立ち上がりは2号墳同様外側に比較して墳丘側の傾斜の方が緩やかである。周堀覆土は掘削後比較的早い時期にロームを主体とした褐色土が堆積している点はやはり2号墳と同様であるが、これより上位の土層の堆積は若干複雑であり、観察地



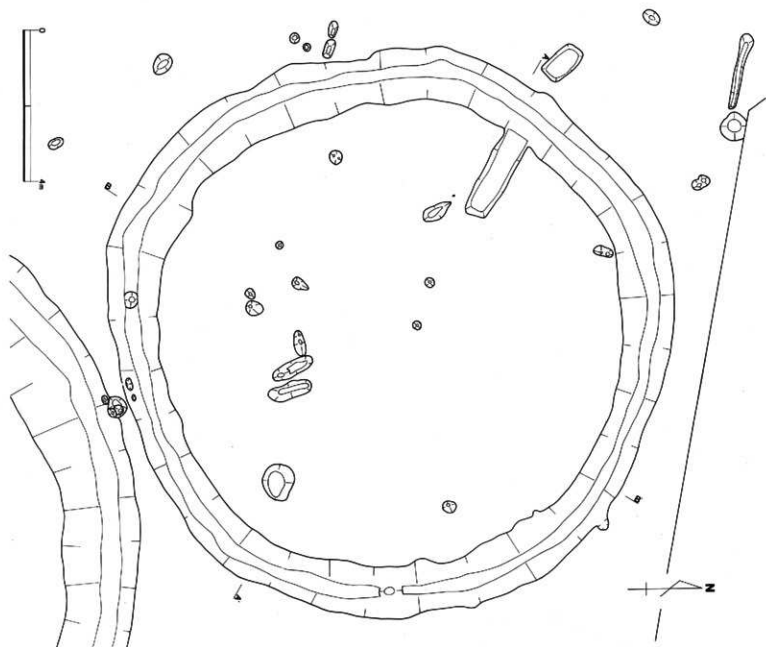
1号墳・1号溝土層説明

1. 黒褐色土 白色パリス (φ 1mm)、ロームブロック (φ 1mm) をごく少量含む。粘性、しまり共に欠ける。
2. 暗褐色土 白色パリス (φ 1mm)、ロームブロック (φ 1mm) を少量含む。粘性、しまり共に欠ける。
3. 暗褐色土 3に較べやや明るい。白色パリス (φ 1mm)、ロームブロック (φ 1mm) を少量含む。粘性、しまり共に欠ける。
4. 暗褐色土 白色パリス (φ 1mm) をごく少量含む。ロームブロック (φ 1~10mm) を少量に含む。やや粘性を帯び、しまりに欠ける。1号溝埋積層土と判別される。
5. 暗褐色土 ロームブロック (φ 1~20mm) を少量に含む。やや粘性を帯び、しまりに欠ける。1号溝埋積層土と判別される。
6. 暗褐色土 ロームブロック (φ 1~20mm) を少量に含む。粘性に乏しく、しまりの中盤。
7. 暗褐色土 白色パリス (φ 1~2mm) を少量に含む。粘性に欠け、しまり極めて弱。1号溝埋積層土と判別される。
8. 暗褐色土 白色パリス (φ 1~2mm)、ロームブロック (φ 1mm) を少量に含む。粘性に欠け、しまりやや弱。1号溝埋積層土と判別される。

第3図 北浦1号墳・1号溝

点によっても微妙な差異を生じている。ただし、基本的な色調や含有物には大きな変化はない。北側の周堀の一部は試掘調査時のトレンチによって第2層の一部にまで掘り込まれており、ここから壺形土器1点と環形土器3点とが出土している。

第4回 北堀2号墳



A 点 54.8m

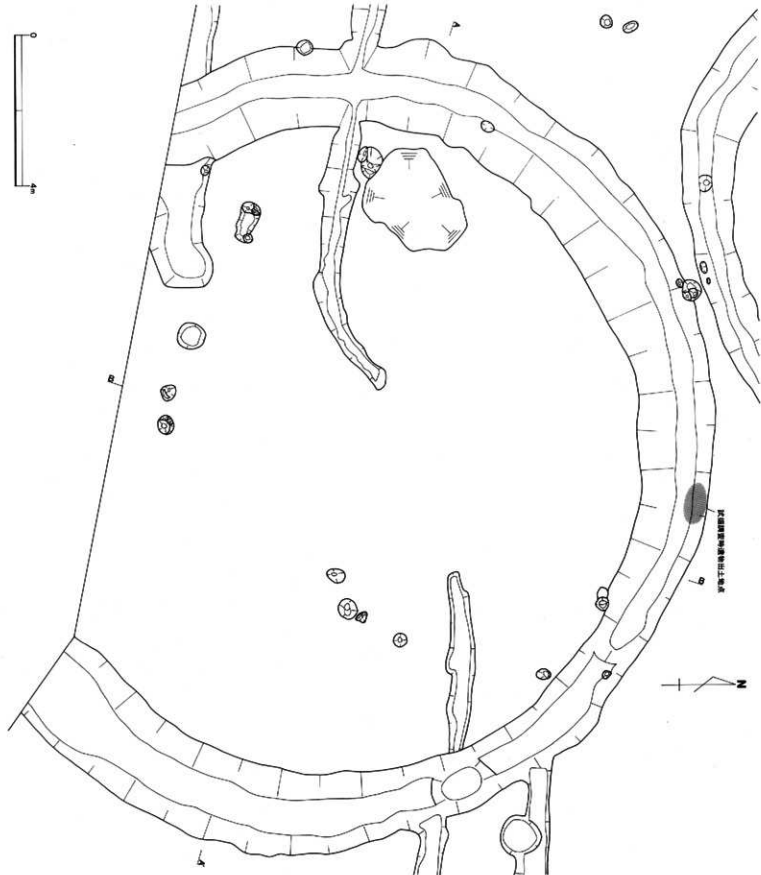


B 点 54.8m



2号墳土層説明

1. 黒色土 白色のミス(φ1mm以下)、ロームブロック(φ1mm土)を少量含む。粘性、しまり共に欠ける。
2. 黒褐色土 ロームブロック(φ1mm~20mm)を多量に含む。粘性、しまり共に欠ける。
3. 褐色土 風化したロームを主体に若干の有機質が混入している。やや粘性を帯び、しまりに欠ける。



3号墳土層説明

1. 黒色土 白色バミス (φ 1mm以下)、ロームブロック (φ 1mm±) をごく少量含む。粘性、しまり共に欠ける。
2. 黒褐色土 ロームブロック (φ 1mm~10mm) を少量含む。粘性、しまり共に欠ける。
3. 暗褐色土 ロームブロック (φ 1mm~30mm) を多量に含む。やや粘性を帯び、しまりに欠ける。
4. 褐色土 風化したロームを主体に若干の有機質が混入している。やや粘性を帯び、しまりに欠ける。



1号溝土層説明

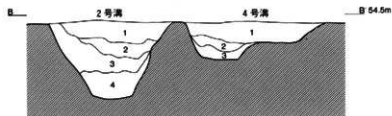
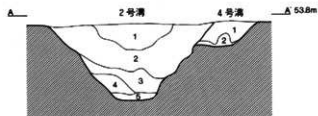
1. 暗褐色土 白色パリス (φ 1~2mm)・ロームブロック (φ 1~10mm) を少量に含む。粘性、しまりに欠ける。
2. 暗色土 風化したロームを主体に黒土ブロック (φ 10mm) が混入する。中や粘性を帯び、しまりに欠ける。

2号溝土層説明

1. 暗褐色土 白色パリス (φ 1~2mm)・ロームブロック (φ 1~5mm) を少量に含む。粘性、しまりに欠ける。
2. 暗褐色土 ロームブロック (φ 1~2mm)・小礫 (φ 20mm)・砂粒を含む。粘性に欠け、しまりに欠ける。
3. 暗褐色土 1に較べ中や粘性を帯び、ロームブロック (φ 1~10mm) を少量に含む。粘性、しまりに欠ける。
4. 暗褐色土 ロームブロック (φ 1~20mm) を少量に含む。中や粘性を帯び、しまりに欠ける。
5. 灰黄色土 風化したロームを主体に若干の灰色土ブロックが混入する。中や粘性を帯び、しまりに欠ける。

4号溝土層説明

1. 灰黄色土 ロームブロック (φ 1~10mm) を少量含む。粘性、しまりに欠ける。
2. 灰黄色土 風化したロームを主体に少量の暗色土が混入する。中や粘性を帯び、しまりに欠ける。



第6図 1・2・4号溝土層図

(2) 溝その他

溝は等高線に直交して南北方向に走るもの(1~4号溝)と、東西方向に走るもの(5~7号溝)とがある。いずれの覆土にも浅間Aパミスが認められ年代をさぐる手がかりとなる。1号溝は比較的掘り込みが浅く、調査区中央部分(A-A')と1号墳と切り合う付近とでは覆土の様相が全く異なっている。2・4号墳は遺構確認段階では1本の溝と考えられたが、調査が進につれて2本の溝が接して存在しているものであることが判明した。調査区北壁部分での観察では2号溝が4号溝の覆土を切って掘削されており両遺構の新旧関係が知られる。2号溝の第2層は小礫・砂粒を含んで硬くしまり、他と著しく異なる。3・6・7号溝は狭長で掘り込みも浅く、検出状況は断続的であった。土壌・ピットは2・3号墳の周辺に集中して分布する傾向にあるが、とくに有為なまとまりを示すものはなく、時期や性格も不明である。

なお、調査中に3号墳上よりほぼ1体分の人骨が出土したが、元の土地所有者の求めにより遺物としては扱わず、当調査会において採取の後返却したことを付記しておく。

2. 遺物

(1) 遺物の出土状態

今回の調査で得られた遺物は質量ともに極めて貧弱な内容のものであって、表土中より採集の磨耗した埴輪・須恵器・古銭等の小片と1・3・4号溝より出土した若干量の瓦片がその全てであった。当初、遺物検出の期待が持たれていた古墳の周堀からの出土は皆無であり、結局図化に至った資料は試掘時に3号墳より出土した土師器の壺型土器1点と坏型土器3点の計4点であった。これらの遺物は重機による掘削時に3号墳北側の周堀上位の黒色土中より集中して出土したもので(第5図参照)、詳細な出土状況は明らかではない。このため、これらの遺物が真に3号墳に伴うものであるかどうかという点が問題となるが、一部の土層断面の観察からも既に明らかのように、試掘調査時の重機による掘削は本調査の際の遺構確認面下20cm前後にまで及んでおり、黒色土中からの検出という事実ともあわせて3号墳周堀よりの出土と断じて差し支えあるまい。また本調査において他にまったく遺物の出土を見ないことから、覆土中における分布状況は平面的にもレベル的にも極めて局部的なものであったと考えられる。

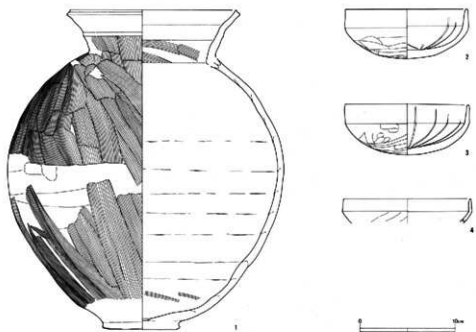
(2) 出土遺物

a. 壺型土器

1は有稜口縁の壺形土器である。口縁部の80%と胴部上半の4分の1を欠失するが、ほぼ全形を復原しうる。器高33.7cm、口縁部径18.3cm、頸部径13.4cm、胴部最大径29.3cm、底部径8.3cmをはかる。胴部は輪積み成形により円盤状の底部の上面から大きく開きつつ立ち上がり、やや縦長の球体を呈する。その際、底部より4分の1程度のところで一旦輪積みを停止して鉢状に成形し、しかる後さらに輪積みを行っている状況が観察される。輪積みは幅およそ2.5~3.5cmの範囲で繰り返されつつ頸部に至る。胴部内面には輪積み痕が目立つが、とりわけ肩部以下のそれは明瞭である。頸部は「く」の字状に外反し、中位外面に稜を形成した後さらに外側に開き、ゆるやかに内弯しつつ口唇部に至る。口唇端部は凹面を成し、頸部内面には明瞭な稜を持つ。調整は底部外面がほぼ同一方向のハケで、自重による圧迫をうけ、やや不明瞭となっている。胴部は全面にタテ方向のハケが施されるが、肩の一部にはヨコあるいはナメ方向のハケも認められる。また、底部からおよそ4分の1の範囲は粗いナデによって消去され、胴部中位にも全周の2分の1程度にヨコ方向のヘラケズリが認められる。内面は全面にナデであるが、底部近くにはナデ以前に施されたヨコ方向のハケが部分的に残されている。口縁部は外面の中位以下がタテ方向のハケ、中位以上の外面、口唇端面及び内面はヨコ方向のナデである。ただ、内面下半にはナデ以前のヨコ方向のハケが残されている。胎土は石英、長石、雲母等より成る砂礫を含み不良である。焼成は全体にやや甘く軟質であり、器体の厚みの割に脆い。色調は外面が暗赤褐色(2.5YR4/2)、内面が赤褐色(2.5YR4/8)を呈し、外面には大型の黒斑が目立つ。

b. 坏形土器

2は口縁部、体部とも2分の1を欠失するもののほぼ全体の形状を知りうる。器高5.25cm、口径12.9cmを測る。体部は厚手の底部から器厚を減じつつ内弯し、口縁部は体部との境界に稜を形成してほぼ



第7図 北浦3号墳出土遺物

垂直に立ち上がる。口唇端部は丸く丁寧に取められている。調整は体部外面に手持ちヘラケズリ痕が明瞭に残り、体部外面の一部及び内面、口縁部内外面はナデであり、特に口縁部では丁寧に施されている。体部内面には放射状の暗文が見られる。胎土は砂粒を含み、特に長石、雲母が目立つ。焼成は全体に良好である。色調は外面が赤褐色(2,5YR4/8)、内面が明赤褐色(1,5RY5/8)を呈する。

3は完存し、器高5,4cm、口径13,2cmを測る。体部は内彎しつつ立ち上がり、底部内面にくぼみを有する。口縁部は体部との境界に稜を形成して、僅かに内彎しつつもほぼ垂直方向に立ち上がる。口唇部は丸く丁寧に取められている。調整は体部外面に手持ちヘラケズリ痕が明瞭に残り、体部外面の一部及び内面、口縁部内外面はヨコ方向のナデであり、とりわけ口縁部では丁寧に施されている。内面には底部から口唇端部にまで至る放射状の暗文が見られる。胎土は砂粒を含み、特に長石、雲母が目立つ。焼成は全体に良好である。色調は内外面とも赤色(10YR5/8)を呈するが、口縁の一部は若干黒味を帯びる。

4は残存率10分の1程度であり、復原値で口径13,4cmを測る。口縁部は体部との境界に緩やかな稜を形成し、わずかに内傾しつつ短く立ち上がる。調整は体部外面に手持ちヘラケズリ痕が明瞭に残り、体部内面、口縁部内外面はヨコ方向のナデである。現存部には暗文は見られない。胎土は砂粒を含み長石、雲母が目立つ。焼成は良好である。色調は外面が明赤褐色(2,5YR5/6)、内面が赤色(10YR5/8)を呈する。

V ま と め

(1) 遺構の検討

すでに述べたように、北浦1～3号墳は墳丘、主体部とも完全に消滅しており、かつてそこにいかなるマウンドが存在していたかは不明である。周堀の形状はある程度把握できたものの、旧表土が存在しないことから判るように、原状は幅、深さともさらに規模の大きなものであったことは確実である。したがって、周堀の容積から盛土の容積を算出することもできない。ただ、墳丘径に比較しても周堀の幅は決して広いものではなく、排土のすべてを墳丘に利用したとしても、それは「高塚」と言う表現には到底当てはまらない台状の高まり程度のものであったろう。主体部もまったく想像の域を出ないが、兎玉地域の中期大型古墳に特徴的な箱式石棺などではなく、木棺直葬か簡易な粘土棺、もしくは小規模な櫛椀程度の施設を想定するのが妥当であろう。

溝はいずれも覆土中に浅間Aバミスが多量に見られ、部分的に硬くしまった土層や砂粒を多く含む土層が検出されたことからある時期流水のあった事実が認められる。ただし、浅間Aバミスの純層は存在せず、いずれの溝も天明期以降の掘削と考えられる。

(2) 出土遺物の検討と古墳の築造年代

今回の調査で遺物が検出されたのは3号墳のみであり、その内容もまた乏しいものではあったが、古墳の築造年代をさぐるにあたってはいきおいこれに頼らざるを得ない。

壺形土器は口縁部に稜を有し、胴部のほぼ全面にハケ調整を施す点に特徴がある。近隣においては、本市市諏訪遺跡48号住居跡の出土遺物中に類例を求めうる（柿沼ほか：197）。本例に比較して口縁部の稜が鋭く、胴部下方3分の1程度の範囲にヘラケズリが見られるが、全体の様相は酷似している。ここでは他の大型器種にはハケ調整は全く見られず、小型甕の一部にやや粗いタテ方向のハケが認められるに過ぎない。また、すでに甕形土器が大小の2タイプに分化し、坏形土器も口縁部が直立し主体部との境界に明瞭な稜を有する典型的な模倣坏が出現しており、年代をさぐる上での参考となる。坏形土器は2・3が直立する口縁部と内面に施される放射状の暗文を特徴とし、4は口縁部が若干内傾気味に立ち上がり、やや口径の大きくなる傾向を示すものの、3者ともほぼ同様の形態をとり、形式的にはいわゆる原初坏と、須恵器の坏蓋を忠実に模した典型的な模倣坏との間に位置付けられるものと理解される。類例としては本市市下田遺跡6号住居跡出土の遺物がある（柿沼ほか：197）。ここでは和泉以来の椀形土器に模倣坏が加わって先の諏訪遺跡48号住居跡での様相に近く、この段階での坏形土器の多様化が著しいことが窺われる。一方、須恵器との関係では原初坏を出土した諏訪遺跡49号住居跡でTK208型式の無蓋高坏が伴出しており、ここでは典型的な模倣坏はまだ見られない。また、北浦3号墳に類似する坏形土器を出土した諏訪遺跡46号住居跡ではTK208あるいは23型式の甕の口縁部と頸部破片が伴い、模倣坏を主体的に出土する後張遺跡21・54号住居跡ではTK23・47型式が伴している（立石ほか：1983）。

以上の点から北浦3号墳出土の壺形土器と坏形土器とはほぼ同時期のものと判断され、坏形土器が

多様化する段階のものとしてとらえる。須恵器との並行関係ではTK208型式以降、TK23型式が中心となる。これにより導かれる遺物の実年代は埼玉稲荷山古墳における第3主体部の有無の問題ともかかわるものの、一応5世紀末葉としてとらえ、北浦3号墳の築造時期もここに位置付けておきたい。北浦2号墳は3号墳と周堀を接するばかりにして築造され、1号墳までの距離はおよそ30mを測るが、この空間を利用することなく敢えて3号墳に接して築造された点に両古墳の関係の深さが窺われる。周堀覆土の堆積状況の観察からも顕著な相違は認められず、その前後関係は別にしても2号墳の築造時期を3号墳のそれに近いものとするに否定的要素は見当たらない。

1号墳の築造年代については残念ながら現状においては全く不明とせざるをえない。

(3) 二、三の問題

これまで述べてきたように、出土遺物の検討などから北浦3号墳の築造時期は5世紀末葉の年代が与えられ、北浦2号墳もまたこれに近い時期の築造の可能性が考えられた。この2基の古墳には埴輪は伴わないが、旭・小島古墳群では径22mの小円墳である三笠山2号墳において既にB種ヨコハケ調整の円筒埴輪が出現しており、5世紀の第4四半期の年代が与えられている(佐藤:1985)。児玉地域では他に塚合古墳群中の本庄東小学校1号墳、本庄No.143、塚山73・77号墳、などの直径20m前後あるいはそれ以下の小規模墳にB種ヨコハケ調整の埴輪が伴う事実が知られており、従来6世紀中葉以降の築造と考えられてきた群集墳のうちのいくつかは既に5世紀代において築造が開始されていることが明らかとなってきた。この種の古墳の実数がどの程度であるのかを把握するまでには至っていないが、旭・小島古墳群では今後相当数が確認される可能性を残している。このような5世紀代にまで遡る群集墳が存在することはかなり以前から指摘されていたが(甘粕:1966)、これを概念的に確立させたのはかつて石部正志氏の提唱された「古式群集墳」である。石部氏は木棺直葬や簡単な粘土槨を主体部とし5世紀前後から6世紀前半にかけて形成される小古墳の群集に注目し、これを横穴式石室を主体部に採用するのを一般とするような従来の群集墳と分離して「古式群集墳」の呼称を与え、その性格を「弥生時代以来の共同体の経営の単位集団である世帯共同体の家長墓」と規定した。すなわち、「古式群集墳」は弥生時代の台状墓や周溝墓から継続し、やがて後期群集墳へと発展的に連なるもので、そこに想定されるそれぞれの被葬者像は本質的に異なるものではないと言う。これは古墳時代の社会におもひに弥生時代以来の共同体的社会秩序の存続を認めるもので、巨大な前方後円墳の出現を可能ならしめるような政治的結合体の形成を許しながらも、一方ではその社会構造の基本的単位には本質的な変化を生じえなかったとする立場をとるものと理解される。ともあれ、旭・小島古墳群の一部がそのままこの「古式群集墳」にあてはまるものであるかどうかは今後の調査の成果によらねばならないが、少なくとも北浦1～3号墳での様相に方形周溝墓との明確な差異は認めたい。ここにみる被葬者像はまさに田中新史氏が方形周溝墓とブリッジ付き円墳との関係を論ずる中で言われた「飛躍しえない被葬者層群」そのものであり(田中:1984)、こうした階層の成熟こそがのちの律令的国家形成の基盤となって行くものと考えられる。そのような意味においても、方形周溝墓の出現に始まり、7世紀まで連続して古墳の造営が継続される旭・小島古墳群は古墳時代の社会的変革の実態を反映するモデルとして今後ともその科学的調査の成果に注目して行く必要があろう。

<文 献>

- あ 甘粕 健 1966 「古墳時代の展開とその終末」『日本の考古学 V』 河出書房新社
- い 石部 正志 1980 「群集墳の発生と古墳文化の変質」『東アジア世界における日本古代史講座 第4巻』 学生社
- 乾 芳宏・亀谷 泰隆 1974 「生野山將軍塚採取の埴輪片」『考古学ジャーナル』第97号
- か 柿沼 幹夫ほか 1979 「下田・諏訪」埼玉県遺跡発掘調査報告書第21集 埼玉県教育委員会
- 金子 章ほか 1973 「岡部地域」『いぶき』8・9合併号 埼玉県立本庄高等学校考古学部
- こ 小久保 徹ほか 1978 「東谷・前山2号墳・古川端」埼玉県遺跡発掘調査報告書第16集 埼玉県教育委員会
- さ 埼玉県教育委員会 1975 「埼玉県遺跡地図」
- 坂本 和俊 1985 「鷲山古墳」『埼玉県古式古墳調査報告』埼玉県県史編さん室
- 1986 「第二章 見玉地域」『日本の古代遺跡 31 埼玉』保育社
- 佐藤 好司 1985 「見玉地域における埴輪の様相」『埴輪の変遷—普遍性と地域性—』第6回三県シンポジウム資料 群馬県考古学談話会・千曲川水系古代文化研究所・北武蔵古代文化研究会
- 1986 「金沢神社古墳」『埼玉県古式古墳調査報告書』埼玉県県史編さん室
- 1986 「公卿塚古墳」『埼玉県古式古墳調査報告書』埼玉県県史編さん室
- 1989 「諏訪遺跡（B地点）・久城前遺跡（B地点）発掘調査報告書」本庄市埋蔵文化財調査報告第15集
- す 菅谷 浩之・坂本 和俊 1975 「美里村長板型天塚古墳の調査」『第8回遺跡発掘調査報告会発表要旨』埼玉県考古学会・埼玉県遺跡調査会・埼玉県教育委員会
- た 立石 盛詞ほか 1983 「後張」埼玉県埋蔵文化財発掘調査事業団報告書第26集 財団法人埼玉県埋蔵文化財発掘調査事業団
- 田中 新史 1984 「出現期古墳の理解と展望—東国神門五号墳の調査と関連して—」『古代』第77号 早稲田大学考古学会

圖 版

図版 1



1. 調査前風景 (北西より)



2. 試掘調査風景 (南西より)



1. 試掘トレンチ (西より)



2. 調査風景 (西より)

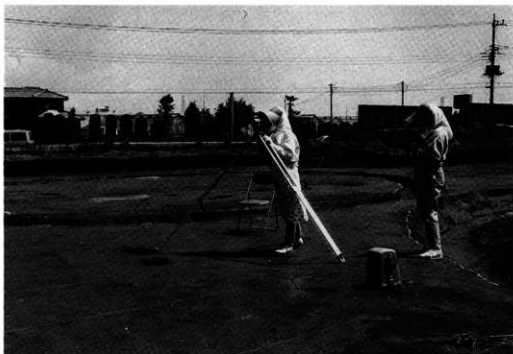
図版 3



1. 調査区全景 (南上空より)



2. 調査区全景 (上空より)

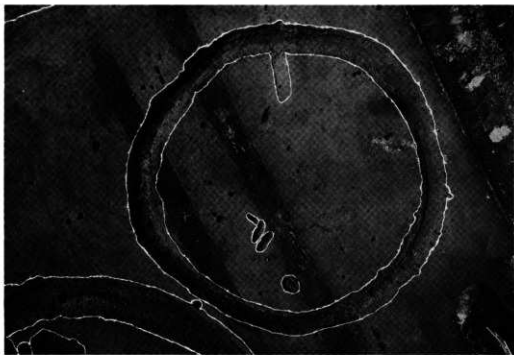


1. 調査風景 (南西より)



2. 1号墳・1号溝 (東より)

図版 5



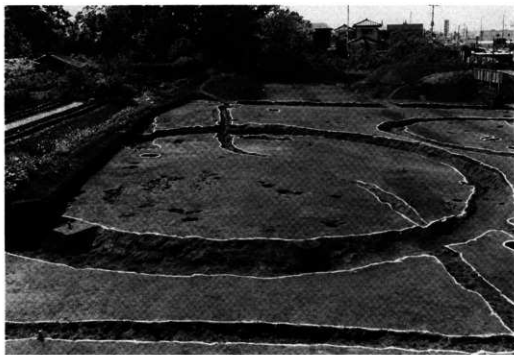
1. 2号墳 (上空より)



2. 2号墳 (西より)



1. 3号墳（上空より）



2. 3号墳（東より）

図版 7



1. 1号溝 (北より)



2. 2・4号溝 (南より)

旭・小島古墳群発掘調査報告書

平成2年3月20日 印刷

平成2年3月25日 発行

発行 本庄市遺跡調査会
埼玉県本庄市銀座1-1-1

印刷 金井印刷工業株式会社
埼玉県本庄市銀座1-9-8

